

令和7年11月28日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

令和7年度「働く女性の健康支援事業」(厚生労働省委託事業)における  
作成資料の周知等への協力について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、日本医師会より別添の通り、協力依頼が参りました。

一般財団法人女性労働協会は「働く女性の健康支援事業」について、令和7年度より女性活躍推進を図るため、事業名称を「母性健康管理等推進事業」から「働く女性の健康支援事業」へと改め、対象範囲を拡充しております。

それに伴い、妊娠・出産に限らず、月経、更年期等も含めた、より包括的に働く女性の健康支援についての周知等を行う体制へと移行いたしました。

この度、女性労働協会が母性健康管理指導事項連絡カードを働く妊産婦に向け作成し、リーフレット及びサイト案内用チラシによって知らせるべく、情報共有を行った日本医師会は本会に対し、周知の協力を求めてきました。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、貴会会員への周知を賜りますよう、お願い申し上げます。

【担当】

大阪府医師会

健診事業課(TEL:06-6763-7568)